

市立川西病院の改革について

1 この改革案に至った経緯

(1)平成28年度までの取り組み

ア 市立川西病院の経営状況

イ これまでの市立川西病院の取り組み

ウ 平成27年5月時点の市立川西病院の整備に向けた考え方について

エ 平成26年度決算で経営健全化団体に

(2)兵庫県地域医療構想

(3)新公立病院改革ガイドライン

(4)市立川西病院新経営改革プラン

ア 経営上の課題

イ 公立病院の役割

ウ 公立病院の存続を図るための検討課題

2 (仮称)「川西市立総合医療センター」構想(案)

(1)コンセプト

(2)名称など

(3)新病院の機能

(4)運営

(5)事業費

(6)新病院の課題

(7)スケジュール

1 この改革案に至った経緯

(1) 平成28年度までの取り組み

ア 市立川西病院の経営状況

平成13年度の黒字を最後に赤字決算が続いている。

市立川西病院の経常収支と市からの補助金、長期貸付金の推移

(単位：百万円)

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
経常収支	128	76	5	462	203	353	321	123	328
市からの補助金	682	715	705	637	593	609	583	985	892
市から長期貸付金									

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
経常収支	153	422	359	375	493	456	402	328	116
市からの補助金	892	965	997	1,118	1,064	982	987	1,029	1,022
市から長期貸付金				530	20	1,320		700	

市からの長期貸付金については、上記以外に昭和63年度の貸付金4270万円がある。

イ これまでの市立川西病院の取り組み

総務省が「公立病院改革ガイドライン」（平成19年12月）を示し、全国の自治体病院に経営改革プランの策定を義務付け

これを受け市立川西病院は、

平成21年3月に市立川西病院事業経営改革プラン策定（計画期間H21～23年度）

平成23年3月同プラン改定（計画期間H24～25年度）

具体的な対策

消化器内視鏡センターの新設、地域連携の強化、DPCの導入、MRIの更新、材料費の削減

緩和ケア病棟の開設（H25.1月）、人間ドック受診枠の拡大、病院事業管理者の招聘、医師研究手当の新設、給食調理業務の民間委託

しかし、

MRI検査の増など一定の成果はあったものの、医師の大幅な減員（H20年度 33.3人 H22見込 26.8人）をくい止めるために行った医師の給与費の増や設備費用の増が収益増を上回り、収支の改善には至らなかった。

ウ 平成27年5月時点の市立川西病院の整備に向けた考え方について

平成24年度から2か年かけた市立川西病院あり方検討委員会の報告書を受け、検討をしてきたが、平成27年3月に国から地域医療構想ガイドライン、新公立病院改革ガイドラインが示され、新たな病院改革プランの策定が必要になった。このような中で、平成27年5月時点の考え方を示した。

- (ア) 市立川西病院は市域北部での整備を基本として検討する。
- (イ) 建て替えにより整備することを基本とする。
- (ウ) 一般急性期病院を基軸として病院機能を担う。
- (エ) 現在の許可病床数を維持する。

エ 平成26年度決算で資金不足比率が25.8%（経営健全化団体）

市立川西病院経営健全化計画（H27～30年度）

(2) 兵庫県地域医療構想

「住民が、住み慣れた地域で生活しながら、状態に応じた適切に必要な医療を受けられる」地域医療の提供体制（＝「地域完結型医療」）が必要とされている。

そのためには、医療機能の分化・連携、在宅医療の充実、医療従事者の確保を進める必要がある。

兵庫県病床機能報告（平成28年7月1日時点）

（単位：床）

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	合計
川西市	0	1,033	201	721	1,955
三田市	7	448	50	942	1,447
伊丹市	59	877	258	256	1,450
宝塚市	172	701	266	200	1,339
猪名川町	0	0	18	549	567
合計	238	3,059	793	2,668	6,758
2025年必要病床数	497	1,890	1,718	2,465	6,570
過不足	259	1,169	925	203	188

課題 急性期 高度急性期、回復期 慢性期 在宅医療

阪神北圏域は、特にこの状況が顕著

(3) 新公立病院改革ガイドライン

総務省が平成28～32年度までの病院改革プランの策定を公立病院を持つ全ての自治体に義務付け

公立病院改革の基本的な考え方

公立病院改革の究極の目的は、公・民の適切な役割分担の下、地域において必要な医療提供体制の確保を図り、その中で公立病院が安定した経営の下で、へき地医療・不採算医療や高度先進医療等を提供する重要な役割を継続的に担っていくことができるようにすることにある。

「経営効率化」、「再編ネットワーク化」、「経営形態の見直し」、「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」の4つの視点で改革を進める。

(4) 市立川西病院事業新経営改革プラン

ア 経営上の課題

- (ア) 病院の40億円の累積債務と市の支援（毎年度10億円、長期貸付累積額26億円）の限界
- (イ) 病院スタッフの確保（医師不足、専門的な事務職員の不在）
- (ウ) 職員人件費の高騰（医師確保策等による）
- (エ) 経営健全化プランの収支計画達成が不透明
- (オ) 病院施設の老朽化

イ 公立病院の役割

- (ア) 小児、周産期、救急などの政策医療
- (イ) 高度先進医療
- (ウ) 将来にわたり安心な医療の提供
- (エ) 地域包括ケアシステムの構築に向けた市の基幹病院としての役割

ウ 公立病院の存続を図るための検討課題

- (ア) 病院の立地について
 - 利用者の利便性、スタッフ確保の観点
- (イ) 再編ネットワーク化
 - 病院整備に必要な財源を確保する
- (ウ) 経営形態の見直し
 - 民間的経営手法の導入など、抜本的な解決策を講じる
- (エ) 他の自治体からの協力
 - 現病院利用者の約3割が三町の住民

2 (仮称)「川西市立総合医療センター」構想(案)

(1) コンセプト

市民が安心して暮らせる医療体制の整備

ア 地域包括ケアシステムの推進のため、急性期病院としての役割を担います。

イ 医療の圏域内完結率の向上を図るため、高度急性期病院としても一定の役割を担います。

ウ 小児・周産期・救急などの政策医療を提供します。

エ 山下駅周辺に急病センターを整備し、市北部地域の住民の医療ニーズに対応します。

(2) 名称

(仮称)川西市立総合医療センター

キセラ川西センター

整備場所

キセラ川西内医療ゾーン

敷地面積10,534㎡、延床面積約36,000㎡

北部急病センター

整備場所

案 能勢電鉄山下駅前の民間所有地

案 現市立川西病院の暫定利用

(3) 新病院の機能

ア キセラ川西センター

(ア) 診療科目（26診療科、8専門センター）

総合診療科、消化器内科、循環器内科、呼吸器内科、腎臓内科、糖尿病・内分泌内科、血液腫瘍内科、神経内科、緩和ケア外科、精神科、消化器外科、乳腺外科、整形外科、脳神経外科、形成外科、産婦人科、小児科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、眼科、皮膚科、放射線科、麻酔科、救急科、リハビリテーション科、病理診断科

救命救急センター、消化器センター、循環器センター、脳卒中センター、周産期センター、乳腺センター、生活習慣病センター、オンコロジーセンター

(イ) 病床数（400床）

一般病棟（入院基本料7対1）、ICU（集中治療室）、CCU（冠動脈集中治療室）、SCU（脳卒中集中治療室）、HCU（高度治療室）等

(ウ) 診療スタッフ

医師80人程度、看護職員400人程度、医療技術職100人程度

イ 北部急病センター

(ア) 診療科目 内科、整形外科、小児科

(イ) 施設内容 診察室4室、観察室8床、薬局、X線撮影室、検査室等

(ウ) 診療スタッフ 医師、看護師、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師等

新病院の機能についての具体的な内容は、医療センター基本構想の中で検討する。

(4)運営

指定管理者制度を導入する。指定管理者は公募とする。なお、指定管理期間は、平成31年からの現病院での経営期間に、新病院開設後20年間を加えた期間とする。

指定管理者の選定基準

- ア 新病院のコンセプトに掲げる良質な医療を提供すること。
- イ 病院事業管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有していること。
- ウ 新病院に必要となる一般病床の提供が可能であること。

現市立川西病院の許可病床は250床。構想案では新病院の病床数は400床で検討している。阪神北圏域内の病床数は原則として増床されないため、阪神北圏域で150床以上の一般病床を展開している医療法人が病床を提供することを公募の条件としている。

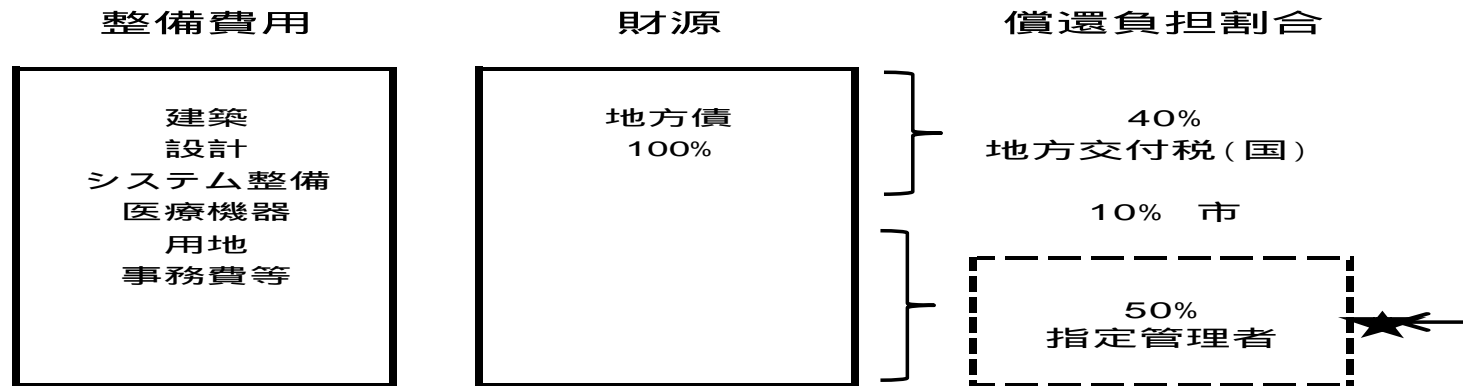
- エ 市立川西病院を退職して引き続き再就職を希望する職員を優先的に採用すること。
- オ 指定管理後に社会医療法人化をめざすこと。

社会医療法人は、小児、周産期、救急、へき地医療、災害医療を一定基準以上実施すること、同族経営の制限、役員報酬の制限などを条件に認定されるもので、認定を受けると税制上の優遇措置を受けることができる。

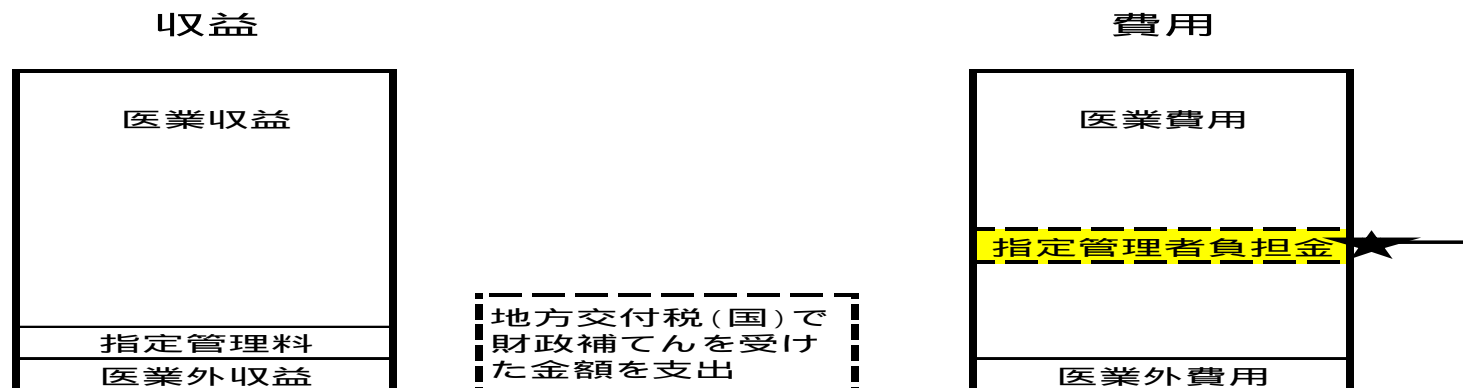
(5) 事業費

	キセラ川西センター	北部急病センター	
建物	80.0億円	4.5億円	
OAシステム	12.0億円	1.0億円	
設計、監理等	7.4億円	0.5億円	
医療機器	40.0億円	10.0億円	
用地取得	17.0億円	3.6億円	
合計	156.4億円	19.6億円	合計 176.0億円

新病院整備財源



病院運営費用(指定管理者制度導入後)



(6)新病院の課題

- ア 指定管理者制度の移行に伴う現市立川西病院職員の処遇
- イ 猪名川町、能勢町、豊能町からの費用負担
- ウ 北部急病センター予定地の調整
- エ 大学医局からの医師の継続的な派遣

(7)スケジュール

	H29年度				H30年度				H31年度				H32年度				H33年度							
	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1				
指定管理	川西市立総合医療センター構想案発表								現市立川西病院での指定管理者制度開始								川西市立総合医療センター開設							
懇話会	地域医療懇話会 5～10月																							
建設	用地取得																							
					医療センター基本構想1～5月				パブコメ				入札				医療センター基本設計・実施設計4～12月				医療センター建設工事(18か月)			